

# 「平成25年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成26年2月24日(月)13:00~15:30 場所 青森市 「青森県火災共済会館」 6階「大会議室」

## 司会

本日は御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。  
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます青森県農林水産部 食の安全・安心推進課 課長代理の坂田と申します。  
どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、ただ今から、平成25年度青森県食育推進会議を開催いたします。  
はじめに、主催者を代表して青森県農林水産部農商工連携推進監の八桁よりごあいさつ申し上げます。

## 八桁推進監

本日は、年度末を控え何かとお忙しいところ、「平成25年度青森県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。  
また、御出席の皆様方には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。  
さて、県では、「第2次青森県食育推進計画」の目標として掲げた健康で活力に満ちた「暮らし」を実現するため、今年度は、あおもり食育サポーターによる県内各地域での食育活動をはじめ、外食・中食事業者を「あおもり食命人」として育成し、消費者が外食や中食でも健康的な食事を選択できる環境の整備などに取り組んできたところです。  
また、「食育」は、本年1月に策定した「青森県基本計画 未来を変える挑戦」の「安全・安心、健康分野」において中心的な取組に位置づけられており、基本計画に基づいて農林水産部が策定した「攻めの農林水産業推進基本方針」においても、施策の方向性の柱に食育の推進を掲げ、取り組んでいくこととしています。  
本日の会議では、食育推進計画の進捗状況や、健康長寿の青森県を目指す取組、各協力団体から得意分野を活かした食育活動、東北地域での食育の取組状況の御紹介をいただくこととしておりますので、お集まりの皆様には、忌憚のない御意見、御提言を賜りたいと考えております。  
最後に、青森県基本計画が目指す「健康で長生きな青森県」を実現するためには、食育に携わる関係機関・団体がそれぞれの役割をしっかりと果たし、分野を超えて協力することが重要であります。  
このため、今後とも、皆様方が一丸となって食育活動を推進していかれることをお願い申し上げます。

## 司会

次に、今年度から新たに委員になられた皆様を御紹介いたします。  
①青森県小学校長会会長 高橋委員です。  
②続きまして、青森県中学校長会会長 三上委員です。  
③続きまして、社団法人青森県保育連合会給食部会長 佐藤委員です。  
④続きまして、株式会社東奥日報社編集局長 佐藤委員です。  
⑤続きまして、東北農政局青森地域センター長 伊藤委員です。  
⑥続きまして、鶴田町産業観光課長 佐藤委員です。  
⑦続きまして、先ほど挨拶させていただきましたが、青森県農林水産部部長 一戸委員の代理として、八桁農商工連携推進監です。  
なお、株式会社ユニバース 三浦委員の代理として佐々木販売促進マネージャーが出席、青森県生活協同組合連合会の小野寺委員は急遽欠席となっております。

また、本日は、委員の皆様のほか、協力団体からも御出席を賜っております。  
さらに、東北農政局消費・安全部消費生活課 武田課長と伊藤課長補佐にもお越しいただいております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。  
なお、本会議の議事録等につきましては、皆様にご確認の上、県庁ホームページに公開いたしますので、あらかじめ御了承願います。

では、会議を進行させていただきます。  
「青森県食育推進会議設置要綱」第4条第3項の規定により、議長は出席者の互選により選出するとありますので、どなたか御推薦はございませんか。  
御推薦の声がないようでしたら、事務局から提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(久保委員を推薦する声)

久保委員への御推薦をいただきましたが、異議はございませんでしょうか。

(拍手により賛同)

ありがとうございます。  
それでは、以降の進行につきましては、久保議長にお願いいたします。

議長

議長を務めます、青森中央短期大学の久保です。よろしくお願いいたします。  
まず、会議設置要綱に基づき、副議長は議長が指名することとなっておりますので、副議長は八桁委員代理にお願いいたします。  
さて、今年度は第2次計画に基づく食育推進の中間年である3年度目に当たります。第2次計画では、食育を県民運動として進めていくために、関係者・団体が共通の目標を設定し、協働して取り組むこととしており、その成果を客観的に把握し、目標達成を目指して進行管理するため、指標の進捗状況を毎年度本会議で報告し、より効果的な推進策の検討を行うこととしています。  
このため、本日の会議では、まず第2次青森県食育推進計画の進捗状況と、今年度の県の食育推進の取組状況を事務局から報告していただきます。  
また、各団体の皆様から、それぞれの得意分野を活かした今年度の食育活動の取組について御紹介いただくほか、東北農政局から東北地域の食育を巡る現状について情報を提供していただき、お互いに情報を共有しながら、今後の食育の進め方などについて意見を交換したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。  
まず、平成25年度の取組として、案件1を報告いただき、その後御意見等を伺いたいと思います。  
それでは案件1の第2次青森県食育推進計画の進捗状況について、事務局から報告願います。

事務局(食の安全・安心推進課)

(食の安全・安心推進課長から資料1を説明。)

議長

ありがとうございました。  
それでは、案件1につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

緑化推進委	細かいことを聞きますが、2ページの3～6は長期指標とありますが、長期なのか確認したい。基本方向が3つあって、2と3には短期指標のみだが、1には両方あるということなのか。
事務局（食の安全・安心推進課）	そうです。基本方向が3つあるうち、2・3は短期指標のみですが、1にはライフステージに応じた食育の推進ということで、食育がどのくらい進んだか、健康分野からもみた指標を設定しているので、短期指標と長期指標があります。
伊藤委員	基本方向3の指標で、食育月間に食育活動を実施した市町村の割合は100%だが、市町村食育推進計画の策定率は97.5%であると説明があった。 食育活動をしているが、食育推進計画はないというのはどういうことなのか、わかれば教えてほしい。
事務局（食の安全・安心推進課）	食育推進計画については、県はもちろん国も一緒に市町村に策定を指導しています。未策定の自治体は、地産地消計画、健康増進計画は策定していますが、食育計画は策定していない状況です。地産地消計画と健康増進計画を融合することで食育計画を作れるのではないかと、また、今ある計画を食育推進計画に読み替えることも可能なので、そのような案も含めて県からも策定を指導しているのですが、食育計画の策定は義務ではないこともあり、なかなか進まない状況で、今後も呼びかけていくしかないかと考えています。
議長	ほかにございませんでしょうか。 それでは、続いて案件2の平成25年度における食育活動について報告をいただきたいと思えます。 まず、県の取組について事務局から報告願います。
事務局（食の安全・安心推進課、総合販売戦略課、下北地域県民局地域健康福祉部）	（食の安全・安心推進課、総合販売戦略課、下北地域県民局の順に資料2を説明。総合販売戦略課からは学校給食向け加工品の試食として、青森県産米粉デザートを提供。）
議長	それでは、続きまして、各協力団体の取組状況について報告をお願いします。 本日、御出席の委員、団体の皆さんには、事前に事務局から連絡があったと思えますが、資料3に掲載されている団体のうち、代表して6団体から今年度の食育活動の取組状況などについて御説明をお願いします。 本日は時間が限られておりますので、申し訳ありませんが、1団体当たり5分間程度でお話を頂戴したいと思います。また、資料に記載した取組内容の紹介だけでなく、取り組んでみての感想、課題、今後の希望などもお話しくだされれば幸いです。 それでは、出席者名簿の2枚目にあります、協力団体のリストの上の団体から順に御説明をお願いします。 まず、青森県学校栄養士協議会からお願いします。資料は4ページから5ページになります。
青森県学校栄養士協議会	青森県学校栄養士協議会会長の相馬です。今年度の取組状況についてお話しします。 学校栄養士協議会は、学校給食を行っている小中学校、給食センターに配属されている栄養士や栄養教諭などで組織する団体です。これまでも施設等に配属されている栄養

士が、給食関係はもちろん、個々に食育活動に取り組んでいましたが、児童の肥満解消などに目に見えた成果がないことから、今までどおりではいけないということで、今年は会としても食育を進めるため、児童の肥満解消に向けて、現在100名ほどいる会員全員で生活習慣病予防研究会を立ち上げ、同じ方向に向かって個々の力を結集していけば肥満解消や短命県返上に効果を上げられるのではないかとということで、調査研究班、個別指導班、食育研究班の3グループに分けて、糖分・塩分・脂肪の適切なとり方を基本に食生活の改善を3年計画で目指すこととしました。

学校に配属されている栄養教諭は給食管理と給食指導をする職で、配置がなかなか進まない中ですが、これからも肥満解消や短命県返上に向けて、子どもたちに直接関わり、最前線に一番近いところで指導していける立場なので、子どもに対して成果を出せるようにしたいと考えており、配属されている学校内で取り組むほか、出前講座などにも取り組んで成果を上げていきたいと思えます。

議長

ありがとうございました。次は、青森県食生活改善推進員連絡協議会からお願いします。資料は8ページになります。

青森県食生活改善推進員連絡協議会

青森県食生活改善推進員連絡協議会の川村です。長年食生活の改善に向けて取り組んでいますが、その中で、今年は特に、県民大会などで一般の人に試食の提供を重点的に実施したところ、試食品の中でも減塩味噌汁(0.7%)の反響が大きく、だしがきいていて塩分が控えめでも美味しいなどの感想がありました。

今年の特徴的な取組として、県の委託事業で、県立保健大学の学生が一般の20~30代に対し食事のアンケート調査を実施したところ、朝食の欠食率が多い、野菜を食べていないなどの結果がでたことから、コンビニで買ってでもいいから、いかにしたら野菜を必ずとり入れたバランスのよいメニューをとれるか提案することとしました。今イケメンズヘルスマニューとして作成中ですが、持ち運びの簡単なサイズで作成し、完成したら配布したいと思えます。次年度は女性を対象に調査をする予定です。

また、皆さんと同様、減塩と野菜摂取で生活習慣病予防につなげることを目指して、塩分計を市町村にたくさん買ってもらって、調理実習等の際に各家庭から味噌汁を持ってきてもらって塩分濃度を調べています。

県内の大きい取組はこのくらいで、全国的な活動としては、今年は、世代をつないで地域皆で健康になりましょう、ということで、やはり減塩と野菜摂取に取り組んで、バランスのとれた食事を勧めています。また、全市町村ではないが、食品ゴミの組成調査、食べ残しや缶ゴミ、紙ゴミなどのゴミの種類、量などを調査しています。

議長

ありがとうございました。次は、青森県青果卸売市場協会からお願いします。資料は14ページになります。

青森県青果卸売市場協会

青森県青果卸売市場協会の篠崎です。青森県青果卸売市場協会は、県内7市場で組織している団体で、青森、八戸、弘前、五所川原、十和田、むつ、南部町の7つの青果の代表が年何回か集まって、青果市場の役割である適正な価格調整と安定供給を果たすべく活動しています。当協会として食育に力を入れているのは4年前からで、児童とその保護者を対象に収穫体験事業を実施しています。

25年度は、青森市中央卸売市場が事務局となっていて、黒石市沖揚平の子どもたちと保護者の方に、高冷地野菜の大根とトウモロコシの収穫体験、試食、浅瀬石りんごセンターの選果の見学を行い、生産現場から流通までの過程の理解促進と、家庭でのバランスのよい食事の普及・啓発に取り組みました。

市場は産地と消費者をつなぐ架け橋でもあり、生産者、消費者それぞれの立場で食育活動が行われていると思えますが、私たちは流通業者の立場から、畑でできたものがどの

ようにして収穫され、運ばれて店に並び、食卓に上がるのかを子どもに伝えようとしています。今野菜が高騰していますが、野菜価格が高騰すると大々的に報道され、価格が上がるのは悪いことのように報道されます。ただ、卸売市場の価格形成は需要と供給のバランスの中で決まるので、生産現場の苦労やなぜ野菜の値段が上がるのか、価格の決まるメカニズム、畑から店に農産物がどういった経路でどういう人が関わって届くのかなどを、少なくとも子どものうちから関心を持ってもらいたいため、取り組んでいます。今は小さい子どもですが、あと10年、20年たつと立派な大人になるので、そのときには需給のバランス、生産現場で生産者が苦労していること、流通に携わる人やいろんな人のおかげで新鮮な農産物や水産物が滞ることなく毎日家で食べられることなどを理解できるような、賢明な消費者を育てるため、流通業者こそ将来への投資として食育活動に積極的に取り組むべき、という考えで実施しています。できることは限られていますが、畑のことをよく知っていて、市場の施設の中で実際に働いている我々が、そういった部分を小さいうちから子どもや保護者に見てもらって体験してもらって、生鮮食品に対する理解をより深めてもらいたいと思います。

26年度も計画を立てており、青森市浪岡でりんごの中生種の試食をしてもらおうと考えています。りんごにはいろいろな種類があることを理解してもらい、将来他県に行っても、今の時期なら「トキ」、もう少し遅くなったら「ジョナゴールド」や「むつ」、そのあとは「ふじ」がおいしい、など胸を張って青森県の美味しいりんごを説明できるようにしたいと思っています。

今年もお世話になりますが、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。次は、株式会社マエダからお願いします。資料は19ページから20ページになります。

株式会社マエダ

株式会社マエダの林です。当社の活動内容について、資料で1～9まで書いていますが、今日はその中で特に「お弁当の日」を応援していることを紹介させていただきます。

「お弁当の日」への協力は今年から新たに始めた取組で、今日は参加者名簿を見たら教育関係者の人が結構いるので、知っている人もいると思いますが、「お弁当の日」というのは、小学生に自分でお弁当を作ってもらう食育活動です。西日本から広がってきた活動で、講師の先生があちこちで講演していて、とてもすばらしい活動なので、自分で弁当を作ってもらうのは商売にはあまりつながらないのですが、地元の人たちが食に関心を持つ、子どもが小さいうちから関心を持つよう応援したくてこういうことを始めました。以前から応援したいと思っていましたが、どう応援したらいいかわからないので、今年こういうことをやってみました。今後小中学校の先生方に一緒にやりませんか、と相談しに行くと思うので、その際はよろしくお願いします。

今年度はどんなことをやったかといいますと、本店の近くにあるむつ市立第二田名部小学校で、以前からこの「お弁当の日」を実施しており、知っている先生もいたことから、どんなことをやっているか聞き、協力させていただきました。

むつ市立第二田名部小学校では、弁当の日に、1～2年生はおにぎりを作る、3～4年生は弁当のおかずのうち1品を作る、5～6年生は全部自分で作る、という活動をしており、「お弁当の日」に向けて調理実習を行っています。5～6年生は授業のカリキュラムに調理実習が入っているため学校で予算がありますが、3～4年生には予算がないことから、当社では、3～4年生の調理実習用に卵とウインナーを提供しました。また、子どもが自分で弁当を作るためにスーパーで弁当の材料を見つけやすいよう、「お弁当の日」の材料を購入する前週に、店舗に弁当材料の特設コーナーを設置しました。さらに、当日は、学校で写真を撮る予算がないことから、学校に出向いて生徒と生徒が作ったお弁当を全て写真撮影し、本店に展示することで「お弁当の日」を学校外にも広くPRし、展示した写真を焼き増して全校生徒にプレゼントしました。他の地域で「お弁当の日」を実施する場合でも同じような協力ができると思います。

教育関係者は知っているかもしれませんが、学校で「お弁当の日」を実施するに当たっ

ては、予算の確保や実施方法など悩んでいることもあるかと思うので、「お弁当の日」を実施するに当たって自分たちも勉強し、これからも協力したいので、今日お話しさせていただきました。

議長

ありがとうございました。次は、紅屋商事株式会社からお願いします。資料は22ページから23ページになります。

紅屋商事株式会社

紅屋商事株式会社の杉です。当社ではベニーマート・カブセンター全店で食育活動を実施しています。活動内容は資料にあるとおり昨年度とだいたい同じですが、今年は特に、健康問題に取り組もう、ということで、年間を通して減塩(適塩)を提案し、毎月テーマに沿って、お酢で減塩、だしで減塩など、具体的な減塩方法を様々提案しながらやってきました。また、その際、減塩についての意識調査を実施したところ、青森県の平均寿命が全国最下位であることを知っている人は9割、塩分を取り過ぎであると感じている人が6割、当店が減塩を提案していることを知っている人は6割でした。また、減塩メニューの提案を受け、減塩に対する意識が高まったかどうか聞いたところ、元々食や健康に関心の高い人は9割が高まったと答えましたが、関心の低い人はあまり健康意識が高まっていないようでした。当社はスーパーの特性を生かして、食や健康への関心の高い人にも低い人にも分け隔てなくPRしていたつもりですが、アンケート結果を見ると、30～40代の女性は関心が圧倒的に高いですが、20～30代の若者や男性は関心が低く、これらの層へのPRが課題だと感じました。

また、今年度は社外団体との連携強化を課題として、例えば青森バイパス店に食生活改善推進員コーナーを設置して情報発信をしたり、味噌汁の塩分濃度測定などを行ってもらいました。また、あおり食育サポーターとの連携を引き続き実施しています。このほか、あおり食命人の育成に協力し、当社も登録してお弁当を出しましたが、チェーンストアでの総菜ではやりづらい部分もあるので、今後やりながら工夫したいと思っています。ただ、イベント関係に関しては今後受け入れていきたいと思っています。

このほか、今年度は、農林水産省主催の食と農林漁業の食育優良活動表彰において、「消費・安全局長賞」を受賞することができたほか、フード・アクション・ニッポンアワード2013において、「流通部門 優秀賞」をいただくなど、これまでの食育活動が認められ、活動をするメンバーの励みになっています。

今期は引き続き減塩の提案を続けていくほか、野菜をもっと摂取するよう提案を強化していきたいと思っています。また、できれば和食の良さを伝えたいのですが、当社だけだと活動に限度があるので、関係団体と連携したいのでよろしくをお願いします。また、現在食育活動は各店舗で月1回なので、活動日をなるべく増やしていける体制づくりが課題となっています。

議長

ありがとうございました。次は、青森中央短期大学からお願いします。資料は27ページから29ページになります。

青森中央短期大学

青森中央短期大学の木村です。資料にあるように、当校では、公開講座を実施して、大人を対象にしたものと、親子を対象にしたものを企画しています。特にクリスマス親子クッキングは、幼児とその保護者を対象として企画しています。

また、教員が要請に応じて出前講座を実施しており、できる限り要請内容に沿う形で今後も継続していきたいと考えています。このほか、県から委託を受けてあおり食育サポーター事務局の運営をしており、今年度で4年目になります。最初に報告がありましたが、今年度の活動件数は、1月20日現在で211件となっています。活動内容はあおり食育コンシェルジュや一般の食育ボランティアであるあおり食育サポーターが活躍しています。

また、食育サポーター同士は普段の食育活動であまり交流がないことから、互いにやっ

ている内容を情報交換したり、うまくつながればもっと活動が広がるのではないかと、という趣旨で、あおもり食育シンポジウムを開催し、パネルディスカッション等を行いました。また、資料に記載はないですが、東京都墨田区で先進的な食育を実施している方々に来てもらって、講演とグループワークを行いました。さらに、食育サポーターを対象に資質向上と情報交換を行う地区別研修会を現在開催しています。食育サポーターの活動件数が211件と活発ですが、食育サポーターに登録して食育活動をやりたい気があるものの、具体的にどうすればいいかわからない人もいることから、そういう人も食育活動に取り組めるよう、料理が得意な人が多いことから、料理教室の講師として活動できるよう講習会を開催しています。これはサポーター同士の交流会も兼ねており、サポーター活動をフルにしている人もいますが、やる気があってもなかなかできない人もいますので、そういう方がどういう活動をしていけるか、どうしていけばいいかなどの情報提供や情報交換をしていきたいと考えています。

このほか、大学として、今年は学生が青森県産品を利用した地産地消弁当を考案・販売したほか、県産米を使ったレシピを考案してテレビで紹介するなど、様々な活動を実施しています。

学生にとっても非常にいい機会となっており、来年度以降も食育に関わる機会があるかと思うが、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

議長

ありがとうございました。

それでは、県と協力団体から活動や取組状況を御紹介いただきましたが、御発言いただいた団体以外にもこういった活動をしているなど御発言いただける団体はございますでしょうか。

また、案件2につきまして、何か御意見、御質問がある方も、積極的に御発言をお願いします。

緑化推進委

マエダさんの取組内容について伺いたい。弁当の日は何月何日など決まった日があるのでしょうか。

マエダ

決まった日はなく、学校で実施日を決めており、その日に弁当を持ってくることであります。

緑化推進委

紅屋さんの取組について伺いたい。5ADAYの取組とは具体的にはどういうものか教えていただきたい。

紅屋

5ADAYというのは、野菜を1日350g食べるため、1皿当たり70gの野菜料理を毎日5皿食べましょう、という取組です。

議長

他にどなたかございませんか。

全農県本部さんからは何かございませんでしょうか。

全農県本部

特になのですが、各団体の取組を聞かせていただき、いろいろと参考になりました。当団体でも毎年様々な食育の取組をしており、活動がマンネリ化しないようにいろいろ取り入れるようにしているので、参考にして毎年新たなチャレンジをしたいと思っております。

議長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

PTA連合会

当団体では毎年学校給食会さんから助成金をもらって各市町村とPTAで食育事業を多数実施しています。また、助成金を使って、親子料理教室や給食試食会などの食育研修を積極的に実施しています。このほか、あおもり食育サポーターや食育コンシェルジュなどを

招いて講演等をしており、大変助かっています。こういう活動はだいぶ浸透してきており、これからも続けていきたいので、このような事業を続けてほしいと思います。

学校給食会

PTA連合会さんから話がありましたが、PTA連合会さんと一緒に食育活動推進事業を実施していますが、毎年70団体以上、25年は80団体ほどから応募があり、親子料理教室では例年4,500人以上は確実に参加していて、今話を聞いて、連携を様々していければいいと思っています。この事業は地産地消を柱にいろいろ活動していますが、来年度は減塩・野菜摂取にも取り組みたいと考えています。

先ほど試食した米粉デザートなど米加工品については、当会でもパンのアレルギー対応で小麦粉のかわりに米粉を使用したパンを開発中です。通常のおかず関係でも、米粉を使用したデザートのほか、餃子の皮やカレーライスなどに使用している小麦粉を米粉に替えるなどいろいろなものを開発しています。学校給食ではアレルギーが一番大きな課題なので、それに向けてこういう新製品開発は非常にいいと思います。

議長

地産地消を進めるということだけでなく、アレルギー対策にも対応できるので、米粉加工品の開発はいいですね。

このほかご質問等はございませんか。それでは、ないようですので、長い時間になりましたので、ここで5分間休憩をとらせていただきます。

(5分間休憩)

議長

それでは、再開したいと思います。続きまして、平成26年度からの取組として、案件3をそれぞれ報告いただき、その後御意見等を伺いたいと思います。

まず、案件3の平成26年度における県の食育関連事業を、次いで主な取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局(食の安全・安心推進課、スポーツ健康課、がん・生活習慣病対策課)

(食の安全・安心推進課、スポーツ健康課、がん・生活習慣病対策課の順に資料4-1、4-2を説明。)

(事務局からの依頼事項)

・食の安全・安心推進課

野菜で健康大作戦事業展開に当たっては、関係団体の皆様と連携して進める必要があるかと考えているので、後日皆様のところにお伺いして、どのようにやっていけるか御相談したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

・スポーツ健康課

子ども健康促進事業の実施に当たり、皆様方の御協力をよろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。

それでは、案件3について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

特にないようですので、続いて案件4の東北地域の食育を巡る現状について、東北農政局消費・安全部消費生活課から情報提供をお願いします。

武田課長におかれましては、前の席にお移りの上、お話しくださるようお願いいたします。

東北農政局

東北農政局消費・安全部消費生活課から、東北農政局説明資料を説明。

議長

ただ今の東北農政局からの説明のほか、全体をとおして、ご質問、御意見等はございませんでしょうか。

熊谷委員

報告をいろいろ聞かせていただき、感銘しているところです。漁協の委員として出席して



いるが、魚食をもっと頑張らないと、と痛感している。県の皆さんも頑張っていると感じているので、なんとか短命県を返上するため、3方海に囲まれているので、漁協としてもっと海のものを使って頑張りたい。

佐藤(秀)委員

東奥日報社では今年から新聞を通じて短命県返上のキャンペーンを実施しています。その中で夕刊の健康面などで紹介しているほか、報道部で年間を通した大きな連載として、1月から「明日を生きる」と題して短命県返上キャンペーンを実施しています。県がとにかく男女とも全国最下位であるほか、市町村別に見ても、青森市が全国ワースト4位、そのほかにもワースト10位以内に県内の市町村がかなり入っているなどショッキングな現状にあります。今各分野の報告を受けて、いろいろな形で取組が進んでいるのを感じています。県でも短命県返上、健康づくりに予算を取って全県的に取り組んでいるのはいいことだと思います。

ただ、個人的な感想ですが、20年くらい前にも当社では今のような連載をして減塩や野菜摂取などをPRしていましたが、現在こうなので、やはり青森の風土というか県民の気質もあるのかと思います。実際、「明日を生きる」第1部の連載の中でもいろいろな声を拾ってみると、自分で納得して生きれば短命でもいい、長く生きるのが人生ではない、太く短く、という美学というか風土があるようです。平均寿命より自分なりに納得した人生、好きな酒やタバコを吸って、自分で納得できていれば自分は平均寿命より少し短くてもいい、というような考えがあると思います。全国の新聞社の人と話していても、青森や秋田はそういうところがあるようです。

なので、短命県返上の取組をいろいろしていますが、そういう風土・気質に影響されないよう、小さい頃から健康であることの大切さ、生きていることが大事であること、生きることのすばらしさなどを感じ取れるような教育も大事だと思うので、小さい頃からそういう意識啓発もして、さらに会議で話していたような取組を進めることで、寿命を延ばす取組が生きてくるのではないかと思います。根気が必要だと思うし根強くやっていく必要があると思いますが、そのように取り組んで県として1歳でも寿命が延び、改善されていくのであれば、その結果他県と比べて最下位だったとしても、それは気にしなくてもいいかと思います。

当社では、今後も長野県や各県の実例などを取材して掲載し、新聞を通じて短命県返上に取り組んでいきたいと考えています。短命県返上の取組は、食育や地産地消などにもつながり、青森県にとっては大切なテーマかと思うので、報道の立場からもいろいろとやっていきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

全農県本部

お願いがあります。例えば先ほど報告された資料がありますが、資料は資料としてどういう取組をしているかわかるのでいいのですが、取組結果を分析した資料が少ない気がします。例えば、研修会や料理教室などを実施していますが、どういう年代、性別の人に実施しているのか、対象などがあまり見えてこないもので、立体的に分析したものがあればいいのではないかと思います。どういう年代にどういう取組成果が現れているかなどを分析したら、もっと課題や違った取組手法、コラボレーションの方法などが見えてくるのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。取組成果がどのような形で現れているかということで、今のような分析をすることで方向性や焦点が絞られるということがあると思うので、意見を取り入れていければと思います。

他にございませんでしょうか。それではひととおりの終わりましたが、一つ情報提供させていただきます。よろしいでしょうか。

配付資料の中に、あおり食育検定のチラシがございます。2回ほど県主催であおり食育検定を実施してきましたが、来年度から、県内の大学等で組織するあおり食育検定委員会を立ち上げて、そこが中心となって続けることとしました。

あおり食育検定委員会の会長を弘前学院大学の吉岡学長にお願いしましたので、吉岡委員のほうから検定の紹介をお願いします。

吉岡委員

会長を拝命しましたが、先ほどからお話しされているように、青森県は短命、健康寿命が低いことがあり、そこからいかに脱出するか、食育・食が非常に大切だと思うので、全県一致で取り組む流れにあり、ベースになる食育検定を今回から委員会としてやろうと思っています。前回は中学生も受けており、若い頃からの食育の啓発は大事なことで、今日話したことなどを含めて啓発活動をしたいと思います。

チラシを見ていただければわかりますが、平成26年6月15日に検定を開催するので、いろいろなところで宣伝して下さるようよろしくお願いします。

詳しくは、事務局である青森中央短期大学から説明します。

青森中央短期大学

試験の詳細について、あおり食育検定委員会事務局から御説明します。お配りしたチラシの2枚目に試験要領案をつけております。検定は平成26年6月15日に開催する予定です。今のところ大学を会場として、青森、弘前、上北郡の県内3箇所で開催したいと考えています。また、今年からは受検料を有料とし、一般の方は2,000円、学生は1,500円で考えています。受検者の年齢制限はなく、小学生には難しいかもしれませんが、中学生は受検できるような内容で考えているので皆さんの参加をお待ちしております。また、出題内容については、無料で配布する予定の検定テキストから50題出題する予定です。検定テキストはホームページからもダウンロードできるようにする予定です、検定の詳細についても、3月頃にホームページなどでお知らせしますので、よろしくお願いします。

議長

それでは、本日の会議の案件はすべて終了しましたので、進行役を事務局へお返しします。

司会

久保議長、ありがとうございました。

最後に、農林水産部部八桁農商工連携推進監から、皆様にお礼の言葉を申し上げます。

推進監

大変長時間の会議でしたが、委員の皆様、協力団体の皆様には、御出席賜りありがとうございます。また、協力団体の皆様をはじめ、様々新しい情報や御意見をいただき、ありがとうございます。

来年度から、県では、部局を横断するプロジェクトということで、3つ大きなプロジェクトを考えています。人口減少に対応したプロジェクト、健康長寿プロジェクト、食でとことんプロジェクトと3つあり、そのうち健康長寿プロジェクト、食でとことんプロジェクトの2つが今回食育推進会議に御出席された皆様に密接に関わるような形になるかと思えます。そういった意味で、食育活動は非常に大きなウエイトをますます占めていく形になるので、来年度からも引き続きいろいろな団体の御支援、御協力をお願いします。また、県民も含めてそういった取組をしなければ食育活動が盛り上がっていかないと考えていますので、引き続き皆様方の御協力・御支援をよろしくお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

司会

それでは、以上をもちまして、平成25年度青森県食育推進会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。